

平成 28 年度予算編成方針

国内経済の景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続くものと見込まれている。

国においては、本年 6 月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針の中で、デフレ脱却・経済再生と財政健全化は大きく前進しているとしつつも、人口減少・少子高齢化が一層進展することが見込まれる中で、現状のままでは立ち行かない財政と社会保障制度に対応するため、経済・財政一体改革を断行することとしている。

地方財政については、財政規模の水準は平成 30 年度までは平成 27 年度と同水準を確保するとされているが、地方交付税制度の改革や国と基調を合わせた歳出、歳入改革が必要とされている。

岩見沢市を取り巻く財政環境は、依然として国が見込むような地方税収入の伸びは期待できず、また地方交付税においても大幅な減少が見込まれることから、財源確保が極めて厳しい状況となっている。

また、平成 25 年度に策定した中長期財政計画における今後の財政収支見通しにおいて、大幅な収支不足が見込まれる中で、急激な人口減少と地域経済の縮小、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加、今後予定されている大型事業の実施、老朽化が進む公共施設の維持、更新など、山積する課題に取り組んでいくためには、一層規律ある財政運営が求められる。

このような中で、平成 28 年度当初予算は、最重要課題である人口減少問題の克服に向けて、現在策定中である岩見沢市人口ビジョン及び岩見沢市総合戦略の実質的な初年度として、関連する施策・事業の相乗効果を発揮させ、自立的かつ持続的な好循環の確立を目指すとともに、引き続き、行政改革大綱を踏まえ、職員力、政策力、市民力の一層の向上、成果を意識した効率的・効果的な行政運営を図り、市民の満足度を高める行政サービスの展開に向けてオール岩見沢で取り組むことを基本に、将来を見据えた行財政基盤の確立を目指し、次の点に留意した予算編成を行う。

記

1 基本的事項

- (1) 平成 28 年度予算は、現場主義のもとで市民の意思を的確に市政に反映し、各施策の質・量・スピードを高め、市民が安全・安心を実感でき、市民の行政サービスに対する満足度を高める予算づくりを進めること。

また、産業・経済の活性化、子育て、健康、福祉、医療の充実など、子ども

もから高齢者まで市民の誰もが希望を持てるまちづくりを目指した予算づくりを進めること。

- (2) 国庫補助金等の交付金化、社会保障制度改革や地方分権改革に伴う権限移譲などの制度改革に留意し、関係府省等からの情報収集に努め、国や北海道の政策動向を的確に把握した上で適切な対応を図ること。
- (3) 市の行う全ての施策とその実施体制について、事後検証を強化し、制度や事務事業の根本に立ち返り、必要性や有益性などを厳しく吟味すること。
また、合併後の状況を踏まえ、地域の特性や環境を生かしたバランスある発展・振興に資するよう必要な見直し・再構築を行うこと。
- (4) 財政状況が厳しい中で人口減少問題等の課題に取り組んでいくため、これまで以上に選択と集中による限られた経営資源の最適な配分を図るとともに、組織横断的な発想を持って、効率的に事業効果が発揮されるよう努めること。
- (5) 事業目的別予算編成の手法により、事務事業について、その必要性、効率性、有効性などを検証し、前例踏襲主義といった固定観念から脱却し、変化を恐れることなくゼロからの見直しを行った上で予算要求すること。

2 重点分野

急激な人口減少や少子高齢化が予想される中、岩見沢の持つ特性や優位性を大きく伸ばし、市民の満足度を高める施策の展開に向け、次の4点を重点的な方向として位置づける。

- (1) 市民の安全・安心な暮らし
市政の基本である市民の安全・安心の確保と生活の質の向上に資する事業
- (2) 市民の健康な暮らしと子ども・子育て支援
社会の希望・未来をつくる力である子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会の実現に向け、安心できる子育て環境、質の高い教育環境の充実に資する事業及び子どもから高齢者まで健康で地域で生きがいを持って暮らせる魅力と活力のある事業
- (3) 地域産業・経済の活性化
基幹産業である農業の発展や、中心市街地の活性化に対する支援、地域特性を活かした新たな産業の創出などによる雇用の拡大と地域産業・経済の活性化に資する事業

(4) 市民とともに築くまちづくり

人口減少や少子高齢化の進行など多くの課題に対応するため、まちづくり基本条例の基本理念のもと、市民が市政に参画する仕組みの構築を進め、市民力を高める支援を強化するなど、市民とともに築くまちづくりに資する事業

3 歳 入

(1) 市 税

歳入の根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、税負担の公平性の観点からも、課税客体の完全な捕捉に留意するとともに、さらなる収納率の向上に向け最大限の努力をすること。

(2) 使用料、手数料

適正な受益者負担のあり方を検討するとともに、数量等について、十分調査の上、的確に見積もり、利用者数が減少しているような施設については、その原因を十分調査・分析し、利用者増に結びつく方策について検討すること。

(3) 国及び道支出金

国や北海道の予算編成の動向を踏まえ、あらかじめ関係機関と連絡を密にし、情報の把握に努め、的確に見積もること。

(4) 財産収入

財産の現況を踏まえるとともに、今後の利活用のあり方について十分検討し、処分の可能な物件については、関係部局と調整の上、的確に見積もること。

(5) 市 債

後年度の財政負担を考慮し、適債事業の選択や地方交付税措置のある有利な市債の活用などに十分留意し、的確に見積もること。

なお、市債の充当率については、別途通知する予算編成事務関係資料によること。

4 歳 出

(1) 人件費関係（賃金を含む）

健全な財政基盤の確立・効率的な行政組織の実現に向け、各部課長においては組織全体での現員数の減を念頭に、真に必要な最少の人員での執行体制が組めるよう創意工夫をした中で予算要求を行うこと。

なお、嘱託職員、臨時職員については、職員課と調整の上、必要最小限の予算要求を行うこと。

- (2) 物件費関係（需用費、役務費、委託料など）
事務的経費、管理的経費については、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠を十分に精査した上で、経費の節減に努め、必要な所要額を算定すること。
- (3) 維持補修費関係
各施設の長寿命化、運営コストの低減などを十分考慮し、修繕計画等を作成の上、計画的な予算要求と経費の節減を行うこと。
- (4) 扶助費関係
制度改正を踏まえた適正な対象者の把握により、過不足なく見積もること。
- (5) 負担金、補助及び交付金関係
時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、団体の意義、加入のメリットなどを再検討し、積極的に見直すこと。
- (6) 投資的経費関係
市民生活に直結する事業、地域経済の活性化に寄与する事業について優先的に取り組むものとし、事業費の抑制や施設のグレード・コストの再検討により、未来への投資として、真に必要な事業量を見込むこと。
- (7) その他
国や北海道の補助制度に基づく要求に当たっては、補助基本額及び単価を超えない範囲で見積もること。

5 特別会計、企業会計

特別会計及び企業会計においても、なお一層採算性を重視し、収益の最大限の確保や効率的な事業運営に努めるとともに、前記各事項に留意して経費の徹底的な節減を図り、各会計の健全化に向けた見積りとすること。

6 予算編成日程

平成 28 年度予算編成は以下の日程により作業を進めることとする。
なお、この日程は、一部変更となることもあるので留意すること。

平成 27 年 1 1 月 24 日（火）	見積書提出期限
平成 28 年 1 月中～下旬	市長査定
平成 28 年 2 月中旬	予算案記者発表